

2017年3月7日

2017年2月定例会 一般質問

民進党・県政クラブの田辺一城です。通告に従い、政務調査に基づき、一般質問をさせていただきます。

<タイ国総領事館の誘致と今後のタイ国との交流深化>

福岡県タイ友好議員連盟は、自民党、民進党・県政クラブ、公明党、緑友会の4会派をはじめとしてほぼ全ての県議の皆さんのご協力をいただきながら、県政において様々な成果を上げる活動を展開できており、まずは心から感謝を申し上げます。今回、私は議員連盟の事務局長として知事に質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

2月19日から23日、友好提携を結んで10周年を迎えたバンコク都を訪問しました。今回の最大の目的は、ドーン・ポラマツウィナイ外務大臣との会談です。県議会として、議員連盟の吉村敏男会長を先頭に2015年度から精力的に取り組んでいる本県へのタイ国総領事館誘致をさらに前進させるため、様々な関係者との交流を重ね、ようやく実現させることの出来た会談でした。

県議会を代表して佐々木徹副議長、そして本県のトップリーダーとして知事にもご参加いただき、ドーン大臣に対して福岡県に総領事館を設置する必要性とその意義についてしっかりと伝えていただきました。特に、福岡を訪問するタイ人観光客の増加、TOTOや安川電機など大手も含む福岡県内企業35社がタイに進出していること、県内企業の海外展開を支援する「福岡アジアビジネスセンター」へのタイ関連の相談が国別で3番目に多いことなどについても、資料を示しながらドーン大臣に認識を共有していただきました。ドーン大臣は「タイと福岡のさらなる親密化に期待する国民の声は多い」と述べ、外務省の関係する機関・部署とも検討を進める考えを示しました。そのうえで、総領事館の設置が民間企業の活動にとっても極めて有効であることを念頭に置き、総領事館設置を決定する閣僚会議の場ではこれが「重要な要素」となるとの認識を示しました。議員連盟としては、今後の進展に向けて大いに期待を抱いたところです。あわせて、ドーン大臣からは、本県として日本国政府や外務省に対してもしっかりと働きかけを行うよう要請されました。

そこで、知事にお聞きします。

第一に、今回のドーン外務大臣との会談について、どのように受け止めているのか、お聞きします。そのうえで、本県への総領事館誘致に向け、さらに精力的に取り組んでいく必要があると思いますが、今後の方針をお聞かせください。

第二に、ドーン大臣が「福岡とタイのさらなる親密化への期待」に言及したように、総領事館誘致を実現するためにも、本県は、バンコク都はもちろんタイ国と様々な分野で交流し、これを深めていかなければなりません。議員連盟としては、この間、県内市町村や九州の自立を考える会の協力を得てバンコク都に消防車両 10 台を寄贈してきたほか、タイ南部ナコンシータマラート県に附属中学校を昨年開校した柳川高校に対する支援の充実、さらにこの地へも県内市町村や九州の自立を考える会の協力を得て消防車両 2 台を寄贈するなど、常に新たな取り組みを進め、幅を広げて活動しています。知事としても、今後、タイ国との交流を拡大・深化させる必要があると考えますが、どのように取り組んでいくのかお聞きします。

<観光振興と広域連携の推進について>

まず、本県の観光振興に向けた知事の基本姿勢をお聞きします。昨年 9 月定例会で、私たち福岡県議会は「観光王国九州とともに輝く福岡県観光振興条例」を議員提案で成立させました。その後、10 月 11 日に公布・施行されたこの条例は、九州各県と連携して一体となった振興策を推進していくことで、世界に向けて九州と福岡県の地域ブランドを確立することを目的としています。

そこで、知事に 4 点お聞きします。

第一に、本県の観光政策と九州地域戦略会議による観光戦略についてお聞きします。九州地方知事会と経済団体で構成された九州地域戦略会議は、自治体などがそれぞれに取り組んでいる観光客誘致活動を効果的かつ強力に推進するため、2014 年度からの 10 年間を見据えた「第二期九州観光戦略」を決定し、14 年度から 16 年度までの 3 年間の具体的な取組みを定めた「第 1 次アクションプラン」を策定しました。

そこで、本県では九州地域戦略会議による観光戦略をどのように位置づけ、観光政策を展開してきたのかお聞きします。あわせて、本県のこれまでの観光政策について、知事としてどのように評価しているのか、その成果と課題についてお聞きします。

第二に、福岡県観光振興条例と、条例に基づく基本計画の策定についてお聞きし

ます。まず、議員提案により策定された本県の観光振興条例について、知事はどのような認識をお持ちなのか、今回の条例の施行によって、本県の観光政策はどのように変わっていかねばならないと考えているのか、お聞きします。

そのうえで、この条例では、「本県は、福岡県の地域ブランドを確立し、県内各地域の特性を活かした観光振興を図るための施策を総合的に策定し、実施する責務を有する」とされており、本県がこの責務を確実に果たすには、基本計画などの観光振興に関する何らかの方針を策定する必要があると考えますが、知事の認識をお聞きします。

第三に、本県の観光政策と、先に述べた九州地域戦略会議の「第2次アクションプラン」との関係について整理したいと思います。九州地域戦略会議は、本県の観光振興条例が公布・施行された直後の昨年10月25日に2017年度から3年間を期間とする「第2次アクションプラン」を公表しました。この中で、①来訪者の増加に加え、②旅行消費者単価の向上、③リピーターの獲得の3点の実現を目指すとしています。そのうえで、2019年の九州全体の目標として、観光消費額3兆1000億円、そのうち、訪日外国人消費額4731億円、訪日外国人335万8000人、延べ宿泊者数5631万人泊などを掲げています。しかしながら、これらは、九州全体の数値目標であり、九州各県それぞれの数値目標は設定されていません。本来ならば、九州各県の数値目標の積み上げがあって、九州全体の数値目標が設定されるものではないでしょうか。

そこで、知事にお聞きします。九州全体の数値目標の積算根拠をお示してください。そのうえで、本県独自の数値目標を設定すべきと考えますが、知事の考えをお聞きします。

第四に、本県独自の宿泊税の導入についてお聞きします。観光振興条例第12条は、観光振興のための財源の確保をうたい、「知事は新たな税制を含めた財源に関する検討を進め、必要に応じて九州各県と連携を図りつつ、その確保に取り組む」としています。さらに、本県の観光審議会は昨年10月の会議で、条例に基づく新たな資金調達的手段として、宿泊税についての報告を行っています。この報告によると、東京都がすでに2002年度から、1泊1万円以上のホテル・宿泊施設で1人100円を宿泊者が負担し、宿が徴収して毎月納める仕組みを採っており、昨年は過去最高の20億円の税収を上げたといえます。また、大阪府も同様の方式で今年1月から実施しているとのこと。

そこで、今回の観光振興条例の施行を受け、本県独自の産業廃棄物税や森林環境税同様に、宿泊税を導入し、本県の観光振興のための財源にすることについて、知事の考えをお聞きします。

ここまで知事の基本姿勢を質してきましたが、これらを踏まえ、観光政策において福岡県内各地域が広域に連携する重要性をあらためて指摘し、具体的な取り組みを求めていきたいと思えます。

今年 7 月、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群が世界遺産に登録される期待が高まっています。沖ノ島を含む 3 つの信仰の場からなる宗像市の宗像大社や、福津市の新原・奴山古墳群という構成資産を存分に活用し、観光振興につなげていくことは、県政の最重要テーマのひとつと考えます。さらに重要なことは、登録による盛り上がりを一過性に終わらせることなく、持続的な観光振興につなげていくという視点です。

その実現に向けては、県として宗像市や福津市にとどまらず、その周辺自治体と連携し、構成資産以外の地域資源につないでいくことが求められます。例えば、近隣の古賀市には、昨年秋、国史跡に指定された船原古墳があります。6 世紀末～7 世紀初頭の前方後円墳であり、特に古墳近くに遺物埋納土坑群が確認されたのは全国初で、ここから金銅製の馬具など 500 点超が出土し、ガラスをはめ込んだ雲珠(うず)や辻金具、そして六角形の透かし入りの金属板とその上に幾何学的に複数の歩揺付金具が配置された「金銅製歩揺付飾金具」なども国内で初めて確認されました。稀少性の高い出土品の数々は朝鮮半島との交流を示しているとされ、九州国立博物館や九州歴史資料館も X 線 CT などの技術を活用して解明を進めていますが、既に考古学上、極めて重要なものと位置づけられています。

さらに、その土地の自然や農林水産業、特産品をはじめとする観光資源にしっかりとつないでいくことが求められます。例えば、「食」でいえば、宗像市や福津市は鐘崎のトラフグや今年 1 月にデビューした「津屋崎千軒かき」に代表されるように漁業が盛んで、さらに近隣の新宮町では水産加工の進藤商店さんが「銀だらみりん」で今年の農林水産大臣賞を受賞しています。また、古賀市でもあまおうや温州ミカン、デコポン、ネーブルなどの果樹、スイーツコーンなどの野菜が特産となっており、農業者の皆さんを中心とした 6 次産業化も盛んで、食品分野で県内 2 位の工業製品出荷額につながっている食品加工団地もあります。私は 2 月 4 日、東京の百貨店に催事で出店した古賀市のブースを手伝いましたが、女性農業者さんのにんじんストレートジュースや老舗醤油屋さんの「みかんぼんず」、博多一番どりのとりしゃぶなども大変な人気で、潜在力を感じました。そして、その隣では、偶然にも遠賀郡の芦屋町観光協会さんが出店し、鱈の味噌焼きやおやきを PR されていました。世界遺産を中心として、玄海灘沿岸は「食」の豊かな地域であり、その強みをあらためて実感できました。

いくつかの例を挙げましたが、広域連携を図り、これらを確実に生かしていくことが

本県の観光政策として求められます。世界遺産やこれを起点として様々な観光資源を楽しむために訪れた観光客が十分に満足感を得られ、リピーターとなったり、居住地に帰った後に周囲の友人や知人に伝えたりといった効果につながっていくことが期待されます。

これらを踏まえ、知事にお聞きします。

第一に、世界遺産に登録されると、当然、世界的に関心が高まり、観光客の数が増加しますが、本県のケースも含めこれまでの登録前後、その後の経年でどのような動向の変化があったのか、そしてこれをどのように評価しているか、お聞きします。そのうえで、関心が一過性に終わらない、持続的な地域振興につながる観光地として確立するためには、県や市町村が広域的に連携し、行政やその地元の観光業者、農工商業者など民間の方々とともに地域の様々な魅力を発掘し、資源をつないでいかなければなりません。特に「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の世界遺産登録を契機として、県としてどのように取り組んでいくのかお聞きします。

最後に、これまで述べてきた広域連携をより具体的に進化させ、観光客の満足感を高めるためにその実効性が期待される手法として、IT 技術を活用した「シェアリングエコノミー」を観光政策に導入していくことを提案します。以下の質問は、福岡県出身で、現在は米国シリコンバレーの IT 企業に勤める高校時代の友人との会話から着想を得ました。

シェアリングエコノミーとは聞きなれない言葉かもしれませんが、スマートフォンが普及し、個人がいつでもどこでもインターネットにつながる事が出来る社会となったことを受け、個人の資産つまり時間や空間、モノ、スキル、知識などをリアルタイムで、即時的に共有し、行政だけに頼らない「共助」によって、様々な社会課題を解決しようという発想です。例えば、米国サンフランシスコに本社を置くエアビーアンドビーによる住宅を活用した宿泊サービスの提供や、ウーバーによる一般人の運転手の家用車に相乗りして目的地まで移動するサービスの提供などが挙げられます。

既に昨年 11 月、内閣官房情報通信技術 (IT) 総合戦略室が事務局のシェアリングエコノミー検討会議がその研究の中間報告書を公表しています。同じく 11 月下旬には、千葉市、浜松市、長崎県島原市、佐賀県多久市、秋田県湯沢市の 5 つの自治体が「シェアリングシティ」を宣言し、今後の自治体経営に生かしていくことを発表しました。海外では韓国のソウルやオランダのアムステルダムが先行して取り組んでいるといます。

分野横断的に様々な地域資源をつなぐこと、観光地の発見や移動や宿泊で即時的に対応できればできるほど観光客が満足感を得られることなどを踏まえると、行政の観光政策におけるシェアリングエコノミーの導入は、これからの社会で必要不可欠

といえます。そこで、観光政策における IT 技術を活用したシェアリングエコノミーの導入を検討する必要性について、知事の考えをお聞きします。

以上、ご答弁よろしくお願いたします。

(5385 字)